

令和6年

第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和6年9月30日開会

令和6年9月30日閉会

1 出席議員（8名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
4番	喜入 伊佐男 君	5番	清 平二 君
6番	昇 健児 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（2名）

3番	大河 善市 君	7番	富田 良一 君
----	---------	----	---------

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
連 合 長	高岡 秀規 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	森田 弘光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	米 良 齊 君	次 長	起島 洋一 君
係 長	樺山 善美 君	係 長	盛山 和真 君
主 事	杉山 登輝央 君	主 事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和6年 第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和6年9月30日(月)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
9	30	月	本会議	○開会 ○開議の宣告 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:4番 喜入 伊佐男 議員・5番 清 平二 議員) (予備署名:6番 昇 健児 議員・8番 大吉 皓一郎 議員) ○会期の決定 ○令和5年度資金不足比率(報告) ○令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)(採決) ○令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)(採決) ○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定(採決) ○令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定(採決) ○閉会

令和6年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和6年9月30日

令和6年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和6年9月30日(月曜日)午前10時15分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 令和5年度資金不足比率

○日程第5 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)

○日程第6 令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)

○日程第7 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算

○日程第8 令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算

○閉会

<開会：午前10時15分>

○議長（大沢 章宏君） おはようございます。

ただいまから、令和6年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

まず、議長より報告を行います。8月22日付で植木議員から会議規則第65条の規程により辞職願が提出されました。会議規則第65条第2項及び第64条第3項の規定により許可しましたので、報告いたします。

また、本日の定例会において大河議員及び富田議員から欠席届が提出されており、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、4番、喜入伊佐男君、5番、清平二君、予備署名議員を6番、昇健児君、8番、大吉皓一郎君を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月30日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日9月30日の1日間と決定しました。

日程第4、報告第1号令和5年度資金不足比率についてを議題とします。

提案者の報告を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 令和5年度資金不足比率について、説明いたします。

報告第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計の資金不足比率を議会に報告するものであります。

公営企業会計における資金不足比率について、徳之島食肉センター特別会計は資金不足比率がなかったことを報告いたします。

また、意見内容につきましては、審査意見書に記載されております。よろしくお願いいたします。

○議長（大沢 章宏君） 報告第1号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号令和5年度資金不足比率についてを終結します。

日程第5、議案第7号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 議案第7号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度一般会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算にそれぞれ1億2,510万4,000円を増額し、予算総額8億5,434万4,000円に定めるものです。

歳入につきましては、国庫支出金が32万6,000円の減額、繰入金が1,317万4,000円の増額、繰越金が3,855万6,000円の増額、広域債が7,370万円の増額となります。

歳出につきましては、衛生費が1億2,510万5,000円の増額、公債費が1,000円の減額であります。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第8号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 議案第8号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算にそれぞれ386万5,000円を増額し、予算総額3,940万7,000円に定めるものであります。

歳入につきましては繰越金386万5,000円を増額、歳出につきましては総務費386万5,000円の増額を行うものです。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） 議案第8号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入総額は6億1,342万3,679円で、歳出総額は5億7,486万4,585円で、歳入歳出差引残高は3,855万9,094円となっております。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、各町の分担金及び負担金が4億4,630万6,000円、使用料及び手数料が6,448万2,390円、国庫支出金が1,100万円、繰越金が4,738万7,616円、諸収入が1,784万7,673円、広域債が2,640万円となっております。

歳出につきましては、議会費が69万6,495円、総務費が368万3,715円、衛生費が5億7,048万4,375円となっております。

令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算につきましては、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） これから、議案第9号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） これで討論を終わります。

これから、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第8、議案第10号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡 秀規君） 地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入総額は5,134万228円、歳出総額は4,747万4,001円で、歳入歳出差引額は386万6,227円となっております。

それでは、各項目の内容について御説明いたします。

歳入につきましては、分担金及び負担金4,433万1,000円、使用料及び手数料461万3,980円、繰越金234万1,090円、諸収入5万4,158円となっております。

歳出につきましては、総務費3,859万9,001円、公債費887万5,000円となっております。

令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算につきましては、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢 章宏君） 議案第10号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和6年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまです。

<閉会：午前10時26分>

令和6年9月30日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大澤 章宏 (印)

議会議員

喜ハ伊佐男 (印)

議会議員

清 平 二 (印)

